

令和5年度（2023年度）北海道原子力防災総合訓練について

令和5年（2023年）10月

1 訓練の目的

防災関係機関が協力して原子力防災対策を円滑に実施できるよう、関係機関の連携、防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚や、防災対策に関する理解促進を図る。

2 主催

北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村（道及び13町村）

3 実施日時

令和5年（2023年）10月25日（水）8：30～15：30

4 参加機関

避難先など23市町村、内閣府、北海道電力(株)、陸上自衛隊北部方面隊、第一管区海上保安本部、北海道開発局、札幌管区气象台、北海道警察、消防機関、(公社)北海道トラック協会、(一社)北海道バス協会、(一社)北海道建設業協会ほか

5 訓練想定

- 北海道電力(株)泊発電所3号機において、設備故障により、原子炉の一次冷却材が漏えいし、原子炉の冷却が不能となったことにより、原子力災害が発生。
- 後志地方において台風による暴風雨が発生している状況下での訓練を実施。

6 訓練内容（主なもの）

(1) 意思決定訓練

項目	主な内容
■ オフサイトセンター運営訓練	○ 関係機関の連携による防護措置の検討・調整（一部ブラインド方式による実施）
■ 災害対策本部等運営訓練	○ 道、町村の災害対策本部の運営

(2) 実動訓練

項目	主な内容
■ 住民避難等訓練	○ 住民の30km圏外への段階的な避難 PAZ 泊村、共和町 UPZ 岩内町、寿都町、蘭越町、ニセコ町
孤立地域等を想定した避難	○ 実動機関による孤立地域からの住民の救出救助 ○ 避難道路の啓開
避難所の開設	○ 避難所の開設・運営 ○ 多言語による情報伝達 ○ 物資の緊急輸送
要配慮者避難等	○ 社会福祉施設や学校などへの通報連絡及び避難 ○ 在宅要配慮者の放射線防護施設への屋内退避
一時滞在場所設置・運営	○ 避難住民の受付・誘導
避難経路から迂回路への緊急誘導	○ 避難経路が通行不可となった場合を想定した迂回路への緊急交通誘導（一部ブラインド方式による実施）
■ 原子力災害医療活動訓練	○ 避難退域時検査及び簡易除染 ○ 安定ヨウ素剤（模擬）の緊急配布 ○ 医療機関への患者搬送と受入施設での医療措置
■ 緊急時環境放射線モニタリング訓練	○ 重点区域内におけるモニタリング活動

7 課題等の整理

訓練に参加した住民に対するアンケート調査、防災関係機関に対する事後調査等により、原子力防災対策の充実に向けた課題等を把握・整理する。